

令和元年 7 月 31 日

お客さま各位

東濃信用金庫
理事長 市原好二

「多治見まちづくりファンド」の設立について

東濃信用金庫は多治見市の中心市街地の賑わい創出を目的として、一般財団法人民間都市開発推進機構（以下、「民都機構」という。）との共同出資によるマネジメント型まちづくりファンド¹「多治見まちづくり有限責任事業組合（以下、「多治見まちづくりファンド」という。）」を下記の通り設立致しました。

記

1. 多治見まちづくりファンドの概要

名称	多治見まちづくりファンド有限責任事業組合
設立日	令和元年 7 月 31 日（水）
資金規模	4,000 万円（東濃信用金庫 2,000 万円、民都機構 2,000 万円）
存続期間	20 年（2019 年 7 月 31 日から 2039 年 1 月 31 日）
形態	有限責任事業組合（LLP）
対象エリア	多治見市中心市街地
対象事業者	空き店舗、古民家等をリノベーションにより整備し運営する事業者
投資形態	株式（優先株出資）、社債
投資期間	10 年

多治見まちづくりファンドは、多治見市中心市街地活性化基本計画で設定した中心市街地区域（川南地区、土岐川沿、駅南地区、駅北地区）を対象エリアとして、空き店舗等のリノベーション等により、①飲食、小売等商業施設、②シェアオフィス・ソーシャルビジネス拠点施設、③インキュベーション型店舗、④ゲストハウス等宿泊施設等を整備・運営することで、地域産業を活用した中心市街地のにぎわい創出等の地域の課題解決に資する事業に投資します。

多治見まちづくりファンドにより、対象エリア全体の価値向上をはかり、更なる投資を呼び込むといった好循環を創出することによって、持続可能な「まちづくり」に貢献してまいります。

2. 民都機構の概要

商号	一般財団法人 民間都市開発推進機構
----	-------------------

¹ 民都機構が地域金融機関と連携して、一定のエリアをマネジメントしつつ、当該地域の課題解決に資するリノベーション等の民間まちづくり事業を連鎖的に進めるため、当該事業への出資等を行うファンド

所在地	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
設立	昭和62年10月1日設立 平成25年4月1日に一般財団法人へ移行
代表理事	花岡 洋文
基本財産	56億円
概要	「民間都市開発の推進に関する特別措置法」に基づき国土交通大臣に指定された法人で、民間都市開発事業に対して、安定的な資金支援など多様な支援を行っている。

以上

本件に関するお問合せ先

東濃信用金庫 とうしん地域活力研究所
担当 伊藤・井戸

TEL : 0572-25-2280